

大和ハウス工業(株)が建築した住宅における防火基準への不適合等について

大和ハウス工業(株)が建築した戸建住宅・共同住宅等が、「建築基準法や条例の防火基準に不適合のおそれがある」として、平成 31 年 4 月 12 日に国土交通省からテレビ・新聞等を通じ発表がありました。大和ハウス工業(株)は、当組合の宅地等供給事業で取扱している指定メーカーの一社です。

当組合の施主代行システムで大和ハウス工業(株)にて戸建住宅・共同住宅等を建築いただきました組合員の皆様におかれましては、大変なご心配をお掛けして誠に申し訳ございません。

埼玉県内には該当する物件が 7 棟ありましたが、当組合の施主代行システムで建築いただきました戸建住宅・共同住宅等は、全棟が建築基準に適合であり問題の無いことが分かりました。

当組合は、施主代行システムにより厳しい検査を実施した優良な戸建住宅・共同住宅等を提供しており、今後とも組合員の皆様のご期待に応えるべく気を引き締めていく所存でございます。

なお、当組合の施主代行システムで大和ハウス工業(株)の戸建住宅・共同住宅等を建築した組合員の皆様には、当組合職員と大和ハウス工業(株)職員が同行訪問して、建物の安全性等についてご説明いたします。

以下に今回の問題の概要を記載いたします。

「問題の概要」

- ① 平成 13 年 3 月から平成 20 年 12 月に供給した共同住宅 73 棟について、廊下を支える柱等について、適切に防火被覆が施されていない状態で施工した。
- ② 平成 13 年 1 月から平成 20 年 9 月に供給した共同住宅 188 棟について、型式適合認定を受けた廊下を支える柱等と位置・形状が異なる L 字形の廊下を支える柱等を施工した。
- ③ 平成 12 年 10 月から平成 25 年 2 月に供給した戸建住宅 888 棟、共同住宅 990 棟について、型式適合認定を受けた独立基礎と形状が異なる基礎高さの独立基礎を施工した。

注 1：①②③の棟数は日本全国での棟数で、国土交通省発表のものです。

注 2：型式適合認定とは建築物が、「構造耐力、防火・避難など一連の規定に適合すること」をあらかじめ国土交通大臣が認定することをいい、建築確認において一連の規定の審査・検査が省略される等の効果があります。